

〔資料〕

一枚摺の世界 — その小釈の試み (8)

関口 静雄・岡本 夏奈

〔解題〕「おふだ」について (6) — 主夜神御影〈その1〉

湖東所住の弄玄子、すなわち黄檗の律僧妙幢淨慧が宝永七年(一七一〇)九月に前集八卷八冊を、翌正徳元年正月に後集七卷七冊を洛陽書肆永田調兵衛から上梓した『^{因縁}三国 仏神感應録』後集卷十一の四「華嚴經善知識ノ名ノ功德ノ事」に次のような話を載せている。校閲して示す。

友ナル僧、夏間クラシノ折フシ、村邑ヲ經過スルニ、ソノワタリノ村々、相接イデ牛馬ノ疫行リテ多クハ死殤ス。諸民甚ダコレヲ患ヒテ色々術ヲツクセドモヤマズ。コノ僧マノアタリ見聞シテ、哀ニ笑止ナルコトニ思ヘドモ、凡テスベキ方便ヲモ覚ヘザレバ空シフスゴシケル処ニ、アル夜ノ夢ニ、誰トハナク、「バサンバエンテイシユヤジント書キテ、牛馬ノ守トナサバ止ベシ」トイヘリ。目サメテ唱ヘミルニ、陀羅尼ニ似テダラニアラズ、又ハ人ノ名ニモアラズ。都テ佛神ノ名ニモキ、及バネバ、イカナルコトモ弁ヘガタク、先ヅワスレザルヤウニ記憶シヌ。カクテ日モ漸ク晏ケテ端居シタルニ、門外ヨリサシノゾクモノアリ。誰ニカト咎メケレバ、カノモノ云ヤウ、「我ハ反古ヲ買フモノニテ候。コレハアル処ニテ買ヒトリ候フガ、ミレバ佛菩薩ラシキ繪モコレアレバ無下ニ反古トナサンモ念ナク候ヘバ、御目ニ入レタク候」ト申セバ、呼入レテ、イカナル書ニカト手ヲイダセバ、カノモノ古ク破損ジタル書ヲ一卷ワタシヌ。ヨクノミルニ、華嚴經五十三ノ善知識ヲ畫イテ、畧シテ華嚴ノ説ヲ摘ムデ傳記トナシ、一々ノ圖ノ中ニ各ク善財童子カノ知識ニ参スルノ躰相ナリ。題号ハ佛國禪師文殊指南圖讚トアリ。乃佛國禪師七言八句ノ偈讚アレバナリ。ヒタトクリミルニ、善財童子第三十二詣「迦毘羅城」参

婆珊婆演底主夜神ニ云々。忽チユメニミタル名ニ逢ヒヌルコト希有ナリト感歎ノ心ムネニミチケレバ、兎角ニ及バス買ヒトリヌ。カクテユメノ告ノゴトクニ婆珊婆演底守夜神ト書キテ、守ニ封ジツ、村民ニ遣ハシ、試ニ牛馬ノ尾ニ着ケシムルニ、忽チ健ニナリニタレバ、遠近キ、及ビテ群来テコレヲ受帰リ、病悶牛馬ニツクルニ、尽ク愈エズト云コトナシ。人畜ヲモヒヨラサル利益ニ潤フテ神験不思議ナリト称嘆シタリト。

右の話は淨慧が「往コロ或僧ノ語ラレシ」話を筆録したもので復聞きであるが、「或僧の友ナル僧」が夢告によって「婆珊婆演底守夜神」と書いて守に封じ、これを村民に与えて牛馬の尾に着けさせたところ牛馬の病悶は快癒したというのである。「友ナル僧」は陀羅尼に似て陀羅尼でなく、人の名でもなく、仏神の名としても聞き及ばぬ「バサンバエンテイシユヤジン」が、偶々その夜「反古ヲ買フモノ」から示された『佛國禪師文殊指南圖讚』によって、これが華嚴經入法界品に載る善財童子が迦毘羅城に尋ねた婆珊婆演底主夜神のことだと知ったのである。淨慧はさらに続けて次のような話題を記している。

ムカシ宋ノ朱仁聡ト云ヘルモノ来朝シテ、越前ノ敦賀ノ津ニ滯留ス。時ニ慧心ノ僧都高弟寛印ヲ伴ヒテカレニ相見セントシテ、越州ニ赴キ玉ヘリ。仁聡イデ、相見ユ。ヨリシモ壁間ニ畫像ヲカケタリ。仁聡ガ曰、是ハ婆珊婆演底守夜神ナリ。渡海ノ難ヲ免レンガタメニ。帰依スルトコロナリ。師コノ神ヲ知レルヤ。慧心乃華嚴經ノ中ノ善財讚嘆ノ偈ヲ憶シテ、筆ヲ援ツテ像ノ上ニ題シテ曰、見汝清淨身、相好超世間ト。因テ寛印ヲ呼ンデ曰。子次ノ句ヲ書セヨト。印筆ヲ把ツテ寫シテ曰、如文殊師利、亦如宝山王コノ文、トモニ華嚴六十八入法界品三十二

九ニ仁聡ミテ感嘆シテ曰、大藏ハ二師ノ腸胃ナリト云々具ニ釈書第五叡山寛印ノ傳ニミエタリ。又隴西ノ李石ガ續博物志ニ段成式ガ云、主夜神ノ咒ハ悪夢ヲ辟クベシ。曰婆珊婆演帝ト。コレハ婆珊婆演帝ヲ陀羅尼トスルニ似タリ。凡ク名ヲ陀羅尼トスル例スクナカラズ。タトヘバ弥勒佛・摩利支天・大黒天ノタグヒノゴトキ是ナリ。シカレバスナハチ、コノ守夜神ノ名タゞ牛馬ノ厄難ヲ助クルノミナラズ。或ハ風波ノ難ヲマヌカレシメ、又ハ悪夢ノ恐ヲ安ジ辟クルコト、世人傳稱ズルトコロステニカクノゴトシ。アニ信用セザルベケンヤ。

と『元亨釈書』巻五「叡山寛印伝」に載る、恵心僧都源信と寛印子弟が越州敦賀に來朝した宋人朱仁聡から渡海の難を免れるために帰依しているという仁聡所持の婆珊婆演帝守夜神の画像に二人して『華嚴經』入法界品に載る善財童子讚嘆偈「見汝清淨身。相好超世間。如文殊師利。亦如宝山王」を即座に賛した話や、李石の『續博物志』に載る、「婆珊婆演帝」と主夜神の咒を唱えるのは悪夢を辟ける意であるという段成式の説を紹介し、この守夜神は牛馬の厄難を救うばかりでなく、風波の難を免がれしめ、悪夢の恐を安んじ辟けるもので、信用しないわけには行かないものだとして力説し、さらに次項巻十一の五「華嚴經の事附タリ經文ヲ釋シ引重」においては、

中ニモ婆珊婆演帝主夜神ハ第三十三ノ善知識ニシテ位歛喜地ニ配ス。種々利益アル中ニ、正シク牛馬ノ疫ヲ治スル文ナシトイヘトモ、ソノ善財童子ニ示シ玉ヘル辞ノ中ニ、善男子一切衆生、或ハ病ニ纏ハレ、或ハ老ニ侵サレ、或ハ貧窮ニクルシミ、或ハ禍難ニ遭ヒ、或ハ王恣ヲ犯シテ刑ヲ受ベキニアタツテ、依怙トコロナフシテ大怖畏ヲ生ズルヲ、我ミナ救ヒ濟フテ安穩ヲ得セシメント云々。是スナハチ一切衆生トアレバ、牛馬ハ自ソノ中ニコモレリ。吁佛名ヲ唱ヘ菩薩ノ号ヲ持シテ悲願ノ應現必ズムナシカラザレトモ、唯悲ラクハ衆生信心ノ薄キコトヤ。

と婆珊婆演帝主夜神の靈驗利益が宏大なことを記し、その仏名を唱えれば応現の必ず空しいことはないのに、悲しむべきは衆生の信心が薄いことだと結んでいる。

妙幢淨慧は洛東東福寺の虎関師鍊撰『元亨釈書』(元亨二年^一)巻五「叡山寛印伝」を引いて婆珊婆演帝守夜神を話題にしたのであるが、師鍊はこれを大江匡房撰『続本朝往生伝』(康和年間^{一〇九})所載「沙門寛印伝」を下敷きにして成文したことは内容が近似していることから明らかで、しかもともに婆珊婆演帝守夜神画像にまつわって慧心・寛印両師がその学才の誉れを高めたことに眼目を置いている。師鍊が「叡山寛印伝」に付した贊の一節に「異域之人示頌管此方之学徒」と記したこの慧心・寛印両師の学才の誉れの逸話は、淨慧の『三国仏神感応録』ばかりでなく、浅井了意撰『三国浄土勸化往生伝』(元禄二年^一)巻二「寛印伝」、臨済の卍元師蛮撰『本朝高僧伝』(元禄十五年^一)巻十「叡山沙門寛印伝」、大江文坡著『祇王妓女勸蘭風葉篇』(明和五年^一)巻一、枸杞菴一禅居士撰『三国七高僧伝図会』(万延二年^一)「源信伝」等々にも載るように後代にも永く語り継がれていった。しかし淨慧が慧心・寛印両師の逸話を引いたのは慧心・寛印両師の学才の誉れを讚嘆することではなく、婆珊婆演帝守夜神が渡海の難儀を免れしめる靈驗利益のあることをいうためであった。

來朝した宋人朱仁聡を敦賀に尋ねた慧心僧都と寛印子弟は、朱仁聡の所持する婆珊婆演帝守夜神の画像に善財童子讚嘆偈を賛題したのであった。それは長徳元年(九九五)九月のことであつたとされるが、その折り朱仁聡が寄進したという婆珊婆演帝守夜神画像が福井県敦賀市原の浄土宗大原山西福寺に現存する。『図録福井県の文化財』(福井県教育委員会編、昭和四三年^一)に「絹本着色 主夜神像 一幅」として載る画像写真と解説をそのまま引用する。

縦一六一センチ、横九一センチ。紫色に染めた絹に金泥で描いたもの。尊容の口唇に僅かに朱隈を施す。上部の円相中に観音を描き、下方に善財童子を配し、小波の間に楼台、小舟、獸類を描いている。袂背の墨書記によれば宋人朱仁聡なる人物が寄進したとのことであるが、画中に「功德主咸安郡夫人」の銘があり、この画像が朝鮮の作であることが知り得るのは貴重である。制作年代は、尊容や岩の描写法よりみて高麗末と思われる。



右の画像写真が心なしか精彩がないように見えるのは古写真であるからで、じつは『絹本着色 主夜神像 一幅』は平成七年（一九九五）冬に盗難に遭って以来所在が知れない。西福寺は盗難後も当寺の案内書にこれを所蔵宝物として載せていたから、平成十八年（二〇〇六）年九月には韓国人窃盗団に押入られ、住僧がバットで滅多打ちに遭う悲劇を生じている。旧国宝にも指定された優品であるが、それが高麗仏画であったがゆえの不幸なできごとであった。

平安時代以降、朝鮮半島から我が国にもたらされた写経・版経・仏画は数多いが、越前敦賀は延暦二十三年（八〇四）に渤海使が訪れて以来交易が行われ、夙く敦賀湾気比松原には松原客館が置かれていたのであり、十世紀以降は日宋貿易の主要拠点の一つであった。気比松原に所在し、北陸地方における浄土宗の中心寺院であった西福寺に咸安郡夫人を功德主として制作された『絹本着色主夜神像』が伝えられたのも不思議ではない。しかし、宋人朱仁聡なる人物が寄進した『絹本着色主夜神像』が高麗末の制作であるという『図録福井県の文化財』の説明は納得がいかない。高麗は九一八年に王建が建国し、九三六年に朝鮮半島を統一して一三九二年まで存続した統一王朝であるが、趙匡胤が建国した北宋は一二七七年に滅亡し、

同年趙構が即位して再興した南宋にしても一二七九年に撃滅されているからである。だから朱仁聡なる宋人が高麗末期に制作された『絹本着色主夜神像』を請来できるはずもなく、ついではその制作年代また袿背の墨書記も再考すべきかと思われる。

しかしいざにしても咸安郡夫人が渡海の守護神として『絹本着色主夜神像』を制作させたことは疑いを入れない。天台学僧良達房心慶手撰本『順聞集』には「恵心御房、寛印供奉ト共ニ越後国へ修行シ給ケル時キ、絃賀ノ船頭ノ之許ヘヲハシタリケルニ、船頭ニ童ノ形シタル者ヲ取り出しテ」とあって、慧心・寛印子弟が敦賀で会ったのは宋人朱仁聡ではなく「絃賀ノ船頭」とする伝承を記している。船頭であればなおさらに婆珊婆演底主夜神の渡海の難儀を免れしめる霊験利益を待みとしたことであろう。

（関口静雄）

注

- 1 吉川弘文館『国史大辞典』「寛印」項（多賀宗集氏稿）。
- 2 文化庁文化財保護部美術工芸課監修『文化財保護行政ハンドブック 美術工芸品編』（平成十年五月、ぎょうせい）所収「火災・盗難等被害文化財一覧」。高橋秀栄氏『丹後先徳寛印と迎講』（駒澤大學佛教學部論集）三四号、平成十五年十月）に翻刻が載る。また同氏「下総龍角寺の天台僧心慶」（駒澤大學佛教學部研究紀要）五四号、平成八年三月）によれば『順聞集』は称名寺所蔵（金沢文庫保管）。良達房心慶は下総国埴生庄天竺山龍角寺の住僧で、永仁年間（一二九三～一二九九）から建武年間（一三三四～一三三八）頃の人という。

21. 月百姿 孝子乃月

木版多色摺三六・九×二五・〇cm

明治二十二年(竹皇堂蔵)



右の錦絵は月岡芳年(一八三九—一八九二)が描いた歴史絵の連作「月百姿」の一枚「孝子乃月」である。芳年は歴史上の人物や説話を主題とする作品を多数残しており、「月百姿」も月に縁故のある和漢の人物を描いた錦絵である。明治十八年(一八八五)から二十四年(一八九二)にかけて出版され、「孝子乃月」は明治二十二年(一八八九)に出版された。

「孝子乃月」は小野篁の孝子伝を題材とした作品である。木々が生い茂る山中、篁は白い衣を空色の袴でくくり、花輪違が描かれた藤色の袴を穿いている。右膝を立ててしゃがむ体軀はがっしりとしている。髪は頭頂部で束ね、顎髭を蓄えている。薪用の枝葉を束ねる篁の眼は母親が待つ山中に佇む家感慨深げに遠望している。空には満月が浮かび、夜半にまで薪

拾いをする孝行者の篁の姿がある。絵右上の枠内に「小野篁 孝子乃月」と題された孝行者篁のある日の光景である。篁の白い衣は清らかな心の象徴であり、それには唐草模様の子雲が施されている。

篁の孝子伝は『日本文徳天皇實錄』仁寿二年十二月二十二日条に「家素清貧。事_レ母至孝。公俸所_レ當。皆施_レ親友。」と記されたのが始まりである。「小野篁冥土通いの井戸」がある六道珍皇寺(京都市東山区)では、篁は亡き母の霊に会うために珍皇寺を訪れ、冥土に通じるという井戸を使つたと伝わる。珍皇寺の六道まいはこの伝説に基づいたものであり、篁は冥土において亡き母の霊に会い、母が受けている地獄の苦しみを知り、現世に戻ると沢山の供物を供えたという。これは孝の倫理を中心として成立した偽経「孟蘭盆経」で説かれた目連の地獄めぐり譚と同じ構図である。六道まいを描いた「珍皇寺參詣曼荼羅」(六道珍皇寺蔵/十六世紀)の画面右上に「小野乃たかむらめいとへの御かよひのいけ」が描かれているから、その制作当時にはすでに篁の孝子伝が語られていたのである。

孝は儒教の中心であり、『孝経』開宗明義第一に、

身體髮膚、之を父母に受く。敢て毀傷せざるは、孝の始めなり。身を立て道を行ひ、名を後世に揚げ、以て父母を顯はすは、孝の終りなり。夫れ孝は親に事ふるに始まり、君に事ふるに中し、身を立つるに終る。²⁾

とあり、紀孝行章第十三には、

孝子の親に事ふるや、居には則ち其の敬を致し、養には則ち其の樂を致し、疾には則ち憂を至し、喪には則ち其の哀を致し、祭には則ち其の嚴を致す。³⁾

とある。家父長制家族で社会が構成された中国において、孝は忠よりも貴いものであった。一方、日本では江戸時代に武家層を中心として儒教が定着し朱子学は立身出世の常途となった。武士の世には忠が孝より貴いと考えられたのであり、幕末には尊王攘夷思想と結びついて明治維新の原動力の一つにもなっている。

篁の孝子伝は江戸時代になると、たとえば藤井懶斎の『本朝孝子伝』(天和四年(一六八四)刊)に、

事母ニ至孝ナリ承和五年争ニ遣唐使ノ舶ヲ稱疾ト不レ往乃言フ篁家貧シク親老テ身モ亦羸
瘵是ニ篁汲ミ水ヲ採レ新ヲ當ニ致ス匹夫ノ孝一耳遣次ニモ不忘其親者ノ可レ見矣

と記されるように、篁の遣唐使船乗船拒否の理由が母への孝行であったと喧伝されるようになり、それは柳下亭種員『和漢廿四孝』（嘉永二年（一八四九）序）・隅田古雄編『日本忠孝伝』（明治十六年（一八八三））・松本仁吉『日本孝子美談』（明治二十五年（一八九二））にも受け継がれてゆく。

『和漢廿四孝』では歌川広重二世が挿絵を担当しており、団扇を持って床に置いた書物に目を向ける篁と、うつ伏せ寝で書物を読む母親の姿が描かれている。窓から見える船は遣唐使船であろうが両者は意識を向けておらず、篁と遣唐使の距離感が表現されている。詞書には次のように記されている。

小野 篁

小野長嶺の子天ちやう五年父におくれ承和五年けんたうしにめいぜらる母のなごりをいたく惜みてやるひにたくして途中よりかへるこのゆへによつておきの国へるざいとなれり篁ますく母につかふること節にしたとへんかたなしよく年めしかへされてさんぎ従三位にじよすのうじよのきこへ世にたかく我てふのだいじゆとあほかれたり



『和漢廿四孝』五丁表

また、隅田古雄編『日本忠孝伝』にも、年老いて寝込んでいる母とその背中を擦る娘、母を案じる篁の姿が描かれている。月岡芳年の「孝子乃月」が離れた場所にいる親を思う構図であるのに対して、『和漢廿四孝』や『日本忠孝伝』では篁の手の届くところに母を描いて対照的である。『日本忠孝伝』の挿絵に付された詞書には次のように記されている。

小野 篁

嵯峨天皇の御宇小野長峯の男にして誠忠無二の人なりしが常に弓馬のみを好みて文学をば爲ざりけるに天皇彼は何故に文学を務めざるならんと詔賜ひしをきゝていたく其身を悔いてはじめて文学の道に志し螢雪に眼をさらし和漢の書に通ず天長五年父におくれ給ひしより朝暮に母君につかふる事節ありしが承和五年遣唐使に命ぜらる母の名残最いたく思ひ病ひにたくして途中より帰られしが此故によつて隱岐の國へ流罪となれり篁はますく母君の意中を察し尚も追慕の思ひたとへんかたなし此至孝をあはれみ給ひ翌年都へめしかへされ後従三位の参議左大弁に叙任せられ我朝の大儒とあほがれ能書の聞え世に高し実に朝恩のかたじけなきことすべて其身の行ひと志しによる者なればよく勉めずんばあるべからず

それではなぜ、篁の孝子伝と遣唐使船乗船拒否の話は結びついたのでらうか。前引した『孝経』紀孝行章第十三の文の後に、

五つの者備はる。然る後能く其の親に事ふ。親に事ふる者は、上に居て驕らず、下と爲りて亂れず、醜に在りて争はず。上に居て驕れば則ち亡び、下と爲りて亂るれば則ち刑せられ、醜に在りて争へば則ち兵せらる。

とある。子として親へのつとめを立派に果たした者は人の下となっても決して反抗などすることがないのであれば、遣唐使船への乗船を拒否し西道謡を詠んだ篁の行動は、それだけを見ると孝とは真逆の行為である。江戸時代に儒教の孝の精神を重視したのは武士であり、その対象は君主であった。朝廷を批判した篁は、武士達の忌諱の対象になりえたはずである。しかし実際には篁の存在は孝子として、また浮世草子などの娯楽の対象として受け入れられた。その背景には、篁が遣唐使船への乗船を拒否したのは



隅田古雄編『日本忠孝伝』四丁裏・五丁表

母への孝であったのだと、儒教的な面からその行為が正当化されたからに違いない。『本朝孝子伝』の小野篁の項目の最後に『日本文徳天皇實録』の名があることから、双方が結びつけられたのは意図的であったと考えられる。また『日本忠孝伝』では「我朝の大儒とあはがれ能書の聞え世に高し」と篁を評価するとともに、「朝恩のかたじけなきことすべて其身の行ひと志しによる者なれば」と孝が元となった言動に対する朝廷の懐の広さも語られている。

さて、先に挙げた孝子伝の出版時期から、篁の孝子伝が江戸時代から明治時代にかけて最盛期であったことがわかる。また、現存する六道珍皇寺の小野篁像は元禄二年（一六八九）に彫像されており、孝子伝が積極的に語られた江戸時代において、民衆が六道まいるの主人公である篁を井戸と合わせて視覚的に感じられたことは、珍皇寺に伝わる篁の孝子伝の流布の要因ともなったであろう。そうして明治二十二年（一八八九）、篁の孝子伝が民衆に広まったのちに制作されたのが「孝子乃月」である。「孝子乃月」には遣唐使船への乗船拒否を示唆する要素はなにもなく、ただ純粹に親を思い行動する篁の姿が描かれている。孝が主題ではない「月百姿」だからこそ、忠に触れない作品が出来上がったものと考えられる。芳年は「孝子乃月」において、江戸時代以降における篁の孝子伝の定説であった、忠孝が合わさった状態から見事に脱却し、『日本文徳天皇實録』に記されたような、本来あるべき姿へと戻したのである。

（岡本夏奈）

【注】

- 1 黒板勝美氏編輯『新訂増補國史大系第三卷 日本後紀 續日本後紀 文徳天皇實録』（昭和九年十一月 国史大系刊行会）。
- 2 栗原圭介氏『新釈漢文大系第三十五卷 孝経』（昭和六十一年六月 明治書院）。
- 3 注2に同じ。
- 4 早稲田大学図書館蔵『本朝孝子伝』（貞享二年／全三卷七冊）。古典籍総合データベースに掲載されている（文庫三〇〇一一九）。
- 5 早稲田大学図書館蔵『和漢廿四孝』（嘉永二年序／全一卷二冊）。古典籍総合データベースに掲載されている（イ〇四〇三二五九C〇八八）。
- 6 隅田古雄編、尾形月耕画『日本忠孝伝』（明治十六年十一月 錦耕堂）。

（せきぐち しずお 歴史文化学科）

（おかもと かな 大学院生活機構研究科生活文化研究専攻二年）